

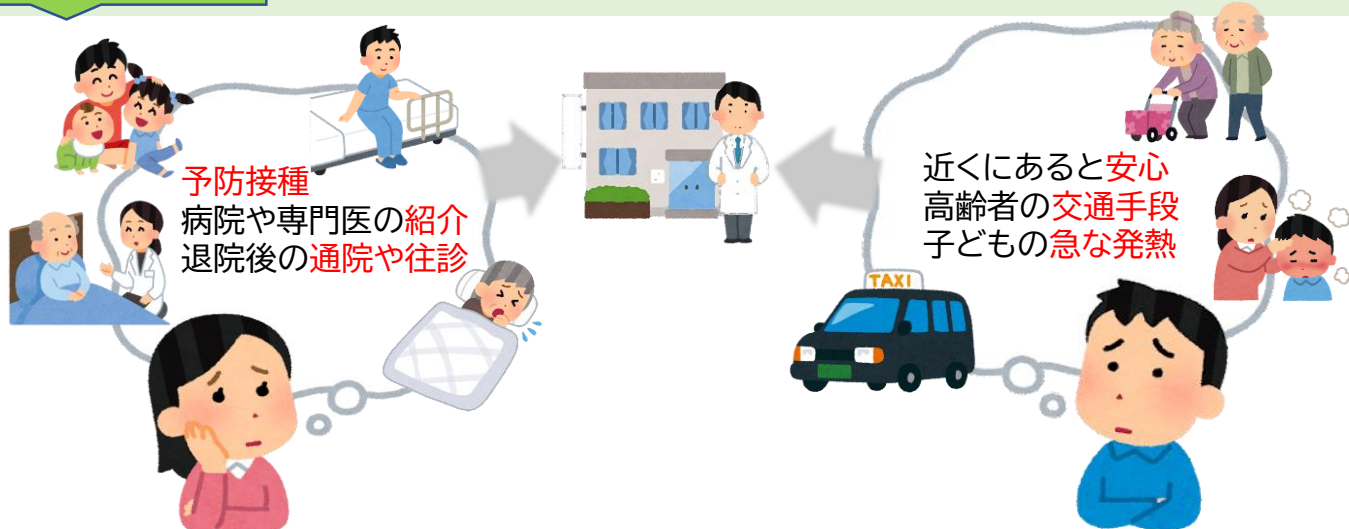
村内医療体制に関するお知らせ

令和5年10月
役場住民福祉課

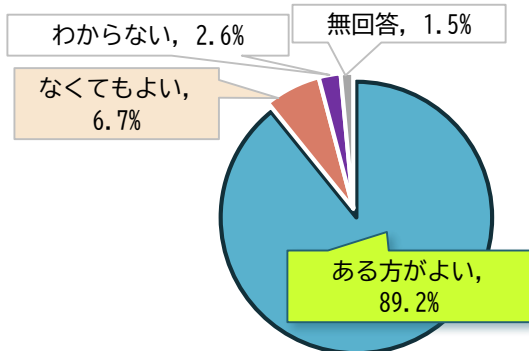
朝日村では、将来の医療のあるべき姿を検討するため、令和5年6月に朝日村医療の在り方協議会を立ち上げました。協議会では、村内及び周辺の医療機関の状況、村民向けアンケート結果から、**身近な診療所は高齢者や子育て世帯が安心して暮らせるむらづくりには必要**であることが確認され、議会全員協議会において村内の診療所の必要性について報告を行いました。

アンケートには、多くの皆様から御協力いただきました。ありがとうございました。

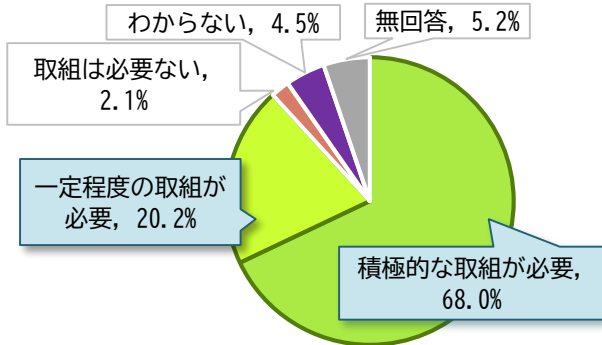
村民の声（医療体制に関するアンケート結果から）



Q9 村内に診療所やクリニックは必要ですか



Q11 朝日村が無医村とならないために、村の取組は必要？



朝日村の医療体制の在り方（結論）

村民アンケートでは、村内に「診療所」が「ある方がよい」と回答した方が90%となりました。ある方がよい理由では、

- ・身近に診療所等があることが「安心して」暮らし続けるために必要。
- ・運転ができなくなった時、家族に迷惑をかけたくない。
- ・子どもが体調が悪い時すぐに受診したい。

など意見が寄せられ、多くは、**身近な診療所は、高齢者や子育て世帯が安心して暮らせるむらづくりには必要**であるというものでした。

その一方で、「なくてもよい」「わからない」と回答された10%未満の方からは、村の財政面への不安や近隣自治体の医療機関に通うことができるから不便は感じていないという意見が寄せられました。

村の第6次総合計画では、医師の確保の目標値を3名とし、また 国では、「かかりつけ医」を持つことを推奨しています。

このようなことから、村は「安心して暮らし続けられる村をつくる」ため、村の保健・医療体制が維持されるよう近隣自治体の医療機関との医療提供体制の維持や広域連携、また、通院を含めた交通施策の継続した取組み、**住民の「身近な安心」となる「診療所(内科医・小児科医)」を村内に確保**をし続けることが必要であると結論づけます。



朝日村の目指す診療所(内科医・小児科医)

村に望まれる(求められる)医療体制「こんな診療所いいね」

** 身近な診療所 = かかりつけ医 ** ()内は事例です。

- ・ 一般診療(村民のかかりつけ医・身近な医療・専門医の紹介・退院後の医療)
- ・ 高齢者への医療(慢性的な疾患、誤嚥性肺炎、認知症などの高齢になるほどかかりやすい疾患への対処)
- ・ 小児医療(急な発熱や体調の変化、退園・放課後の受診、乳幼児期の予防接種)
- ・ 感染症対策(発熱外来)
- ・ 在宅医療への取組み(来院できない高齢者等への往診、訪問看護との連携)
- ・ 地域包括ケアシステム(医療ケア、サービスの提供、施設の嘱託医)
- ・ フレイル予防(村介護予防事業との連携)
- ・ 村の保健事業等への協力(健康診断、学校保健、予防接種など)
- ・ 医療のICT化(電子カルテ、オンライン診療などへの取組)
- ・ 災害時の協力(災害時のトリアージ、救護所の協力)



『診療所』の経営形態は・・・

個人開業誘致？ 村立診療所？ 病院誘致？

経営形態による実現に向けた比較 ()は点数化した数字

◎…3点、○…2点、△…1点、×…0点



	村の負担 財政・事務等 (負担が少ないほど◎)	医師の確保 (誘致)	村が求める 医療の提供	実現度 ()内は合計点数
個人経営	◎ (3) 負担なし	× (0) 誘致は困難	△ (1) 開業医意向	× (4) 開業見込なし
村立診療所	× (0) 初期投資+毎年の経費	△ (1) 条件次第	◎ (3) 村雇用の医師	× (4) 実務的に困難
村立診療所 (病院提携タイプ)	× (0) 初期投資+毎年の経費	◎ (3) 病院からの派遣	△ (1) 提携病院の意向	○ (4)
村立診療所・公設民営 (開業医公募タイプ)	△ (1) 初期投資+リース料	◎ (3) 公募条件	◎ (3) 公募条件	◎ (7) 最も現実的
病院経営(分院)	◎ (3) 財政投資不要	◎ (3) 病院の勤務医が診療	△ (1) 病院の経営方針	× (7) 進出見込なし



村立診療所・公設民営(開業医公募タイプ)が最も望ましい

令和8年3月開業を目指して

「診療所」の開設に向けた委員会の立上げ

1 開業医の公募(プロポーザル方式) ⇒ 選考委員会

2 診療所の開設 ⇒ 建設委員会



問合せ先 朝日村役場住民福祉課 電話 0263-99-4102

*このお知らせは、協議会の資料を参考に住民の皆様へ向けのお知らせとして作成しました。